

会 議 錄

会議名	令和7年度第2回東松山市介護保険運営協議会						
開催日時	令和7年11月20日(木)		開会	14時00分			
			閉会	15時15分			
開催場所	東松山市本庁舎3階 全員協議会室						
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 地域密着型サービス事業者の指定等について (2) 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」について 4 その他 5 閉会						
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		0人		
非公開の理由 (非公開の場合)							
委員出席状況	会長	稻葉 一洋	出	委員	加藤 美千代 出		
	委員	辻 守史	出	委員	武田 耕典 欠		
	職務代理者	奥村 一彦	出	委員	池田 寛之 出		
	委員	坂田 雅則	出	委員	山田 昭彦 出		
	委員	美細津 綾	出	委員	富井 芳己 出		
	委員	大木 英生	出	委員	須藤 博一 出		
	委員	成田 浩一	出	委員	金子 一成 出		
	委員	中里 礼子	出				
事務局	健康福祉部次長 山口 勉			高齢介護課長 福田 誠			
	高齢介護課副課長 小林 真樹			高齢介護課包括ケア推進室長 吉田元気			
	高齢介護課主査 望月 真由美			高齢介護課主査 竹間 智世			
	高齢介護課主査 小島 康洋			高齢介護課主査 早見 和大			
	サーべイリサーチ 横田・板倉・岡田						

次 第	顛 末
1 開 会	福田課長
2 あいさつ	
3 議 事	<p>(1) 地域密着型サービス事業者の指定等について【事後承認】</p> <p>○事務局：早見主査 資料1について説明</p> <p>○稻葉会長 ありがとうございました。地域密着型のサービス事業者の指定等についてですが、新たな指定申請が1件、関連してその事業所の廃止について1件、指定の更新が市内で2件、市外の密着型の事業所の指定が新たに1件、届出が出ております。市内で更新した事業所についても今後もサービスの提供が見込まれるとのこと、市外の事業所についても当該自治体から許可をいただいているとの説明です。何かご質問等はございますでしょうか。</p> <p>○須藤委員 前回も伺いましたが、東松山市に住んでいる方がデイサービス秋桜の家に入りたいとなってから指定を受けるというやり方なのか、市外の事業所の場合、例えば東松山市の方が、吉見町のこの施設に入りたいとなってから指定をするのか、そのやり方について伺わせてください。今回のこの施設、1ページの秋桜の家は、4ページのとおり、利用希望者がなく、事業継続が困難なため廃止するとなっていますが、これは事業所としてつぶれてしまったのか、それとも東松山市の利用者の方がいなくなってしまったということなのか、そのあたりを確認させてください。</p> <p>○早見主査 地域密着型サービスを利用できる方は、基本市内在住の方です。ただし、例外的に市外の方から市内事業所の利用を希望した際には、審査したうえで利用ができることがあります。今回、新規で指定をしたデイサービス秋桜の家は、市内も市外も利用の希望がなく、事業自体を廃止したいという申し出をいただいております。</p> <p>○稻葉会長 ご意見・ご質問はありますでしょうか。ないようですので、事後承認という形をとさせていただきます。</p> <p>それでは、2つ目の議事に移らせていただきたいと思います。</p> <p>(2) 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」について</p>

○事務局：サーベイリサーチ

資料2について説明

○稻葉会長

ありがとうございました。サーベイリサーチから「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」について報告をいただきました。資料の新旧対照表を添付していただいたので、前回の調査票の確認を行う必要がなく、前の調査とどこが変わったのかがよく分かりました。2つの調査については、12月に発送予定であり、今回はその調査の設問について意見を伺いたいということです。あと、調査は他に2つあり、事業所調査については、国の動向を確認する必要があることから、事務局でもう少しつめてから、審議会ではかっていきたいということです。今日は差し当たって、第10期計画の市民の方を対象とする「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」についての2つの調査についてご意見をいただければと思います。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○須藤委員

まず、1点目ですが、この調査は、全国の市町村が実施するのでしょうか。また、各自治体独自の設問でやっていくのでしょうか。

2点目ですが、私は、この調査自分でやってみたのですが、結構時間がかかりました。だいたい30分以上かかりました。例えば国勢調査など統計関係の調査については、郵送による回答とインターネットによる回答があつて、最近はどちらかというとインターネットによる回答が7~8割を占めていると聞いております。今回、この調査については、郵送のみなのか、インターネットを使って回収をするのかを確認します。

また、他の自治体は紙だけなのか、インターネットを利用しているのかを含めて教えてください。

○小林副課長

1つ目の質問ですが、この調査は全国の自治体で同様に実施しています。

自治体独自かどうかについてですが、国から介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査を合わせて80問くらいの設問がありますが、このうち半分以上のおおむね60問くらいは国から案が示されています。全国共通の設問とすることで、全国の自治体との比較を行うことができます。また、東松山独自の設問を行なうことで、より詳細な市の状況などの分析が可能となるため、国から示された設問と東松山市独自の設問をミックスすることで調査を行います。

2つ目の質問の郵送か、インターネットの回答かということですが、今回の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査は、当市では郵送のみとされています。今後行なう事業所向けの調査や介護支援専門員向けの調査については、電子メールを利用して調査を行う予定です。

インターネットを使わない理由としては、インターネットに不慣れな方も多くいらっしゃることから、紙媒体を使って、従来からある方法で行いたいと考えております。

○須藤委員

他の市町村でインターネットによる回答を実施している自治体はありますでしょうか。

○サーベイリサーチ

都内の自治体にはウェブと郵送を併用しているところはあります。ただし、全国的にほとんどの自治体が郵送だけの方法で実施をしています。

○須藤委員

今後はインターネットと郵送の両方でやっていくという方向にはなってきていくということでしょうか。

○小林副課長

団塊の世代の方などはインターネットを利用している世代だと思いますので、将来的には併用して実施することはあるのではないかと思います。

○稻葉会長

ほかにご質問等ありますでしょうか。

○辻委員

それぞれ、調査対象者を2,000人、1,200人とした根拠と、無作為という意味は、要介護、支援、自立をまとめたうちの無作為なのか、それとも自立の無作為、要支援1の無作為、要介護1の無作為のように度合いによって無作為とするのか、全体でまとめて無作為としてしまうと、結果に偏りができてしまうと思います。抽出方法についてと、この数字を出した際の回収率の見込みについてほどの程度を見込んでいるのかを教えてください。

○小林副課長

調査対象者を2,000人、1,200人とした根拠については国が示した手引きに基づき、東松山市の人口規模に応じた積算方法をもとに対象者数を抽出しています。

また、抽出の方法については、辻委員のおっしゃるとおり、全体で無作為抽出としてしまうと結果に偏りができてしまう可能性があるので、介護度ごとの割合に応じた人数を抽出し、その中で無作為に抽出してまいります。回収率については、前回の第9期計画時の各調査の回収率が、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が2,000人に調査票を送付して1,498人の回収、回収率が74.9%、在宅介護実態調査が1,200人に調査票を送付して、760人の回収、

回収率63.3%であったことから、この回収率を目標値として行いたいと考えております。

○辻委員

回収率が低いから、追加で調査を実施するとかはありますか。

○小林副課長

調査の回答をされていない方には、リマインド通知を送付する予定です。

○稻葉会長

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については75%、在宅介護実態調査については63%の回収率とのことです。行政が行う調査にしては、回答率は低くはないのではないかと思います。自身にとって切実な問題だと回答率は高くなる傾向があると思いますが、市民の方にとって関心のある調査なのだと思います。

他にご質問等ありますでしょうか。

○坂田委員

まず、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について伺います。問6「就労」に関する設問（2）「あなたが働く理由は」の設問について、頼まれて働く人も多いと思うので、選択肢に「社会貢献」を追加してはどうでしょうか。

次に、問9「認知症」に関することについての設問（3）選択肢5の「介護職員が行う認知症ケアの質の向上」という選択肢について、介護事業所の職員が行うという趣旨だと思うので「介護職員」という文言を「介護職員等」や「介護サービス事業者」に変更してはどうかと思います。

次に、問7「たすけあい」の設問（1）「心配事や愚痴を聞いてくれる人は」との設問で選択肢に「ケアマネジャー」や「介護サービス事業者の職員等」を追加していただくとよいのではないのでしょうか。

最後に、在宅介護実態調査について、問2「必要な介護やサービスの利用など」についての設問（6）「今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」についての設問で、介護サービスが選択肢から除かれているので、そもそもそれが非該当なのか、もし非該当であるならば、上の設問（問2（5））と同じように、「以外のサービス」という文言を追加する方がよいのではと思いました。

○小林副課長

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査問6「就労」についての設問（2）と問7「たすけあい」の設問（1）の選択肢について、それぞれ「その他」という選択肢があるので、どのような形で表記をするのが好ましいのかを検討してまいります。

次に問9「認知症」に関することについての設問（3）について、坂田委員のおっしゃるとおり、介護職員等の「等」をいれることなどについて検討してまいります。

在宅介護実態調査、問2必要な介護やサービスの利用などについての設問（6）について、国の示す案では介護保険サービスを除いた支援について調査を行いたい趣旨となっているので（5）と同様に「介護保険サービス以外の」等の表現を追加することを検討してまいります。

○稻葉会長

他にご質問等ありますでしょうか。

○奥村委員

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についてですが、質問と要望を1つずつお願いします。まず、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、どこの地域にお住まいなのかなどは分析しますでしょうか。

次に要望になりますが、権利擁護について、成年後見制度等の高齢者のニーズが非常に高まっていることから「権利擁護」に関する設問も追加していただけると助かります。

○小林副課長

まずご質問に対してですが、設問の中に住んでいる地域などの調査項目はありませんが、表紙の右上に個人を特定できる番号を設置することで、お住まい等についての情報は把握する予定です。そのため集計の際には地域分析をしてまいります。

次に要望の権利擁護については、この調査の設問数が非常に多くなっており、設問を追加するとどれかの設問を削る必要が生じてまいります。ご要望の設問の追加については、合わせて削除項目についても調整を図りながら検討してまいります。

○稻葉会長

他にご質問等ありますでしょうか。

○大木委員

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問3「食べること」についての設問（6）で、歯の本数が20本、19本とあり、おそらくこの設問は8020運動に関連した内容なのだと推測しますが、口腔ケアは高齢者にとって非常に重要な要素であることから、歯周病であったり、咀しゃく機能や嚥下機能が低下する中で、口腔ケアに関する具体的な設問がもう一つくらいあってよいのかなと感じました。口から全身の健康状態が低下するといわれておりますので、ご検討いただければと思います。

次に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問4「毎日の生活」について(10)(11)の設問で「新聞」「本、雑誌」を分けている理由は何かありますでしょうか。一緒にしてもよいのではないかと感じました。

次に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問5「地域での活動」について(1)「会・グループ等にどのくらいの頻度で参加しているか」の設問で「⑧収入のある仕事」という選択肢は何を意味するのでしょうか、最近は在宅ワークが増えている中で、地域での活動に参加するという設問に対して、あえて「収入のある仕事」を選択肢として入れておく理由を教えてください。

○小林副課長

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問3「食べること」についての設問は国から示された内容をそのまま使用しています。設問を一つ増やしてはどうかとのご意見ですが、先ほどもご説明した通り、設問数が非常に多いので、何かを増やすとどこかの設問を減らす必要があります。その点を踏まえて設問を検討してまいります。

問4「毎日の生活」について(10)(11)の設問で「新聞」「本、雑誌」を分けている理由についてですが、国から示されている介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引きによると「地域・実施内容」の検討の際に活用することができるとの説明があります。示されている設問案も2つに分かれており、全国自治体との比較をする必要があることから設問は現状のまま調査を行いたいと考えています。

問5「地域での活動」について(1)「会・グループ等にどのくらいの頻度で参加しているか」の設問で「⑧収入ある仕事」という選択肢についてですが、国が示す設問の意図は「社会参加活動を問う設問」とのことです。

先ほどの回答と重複してしまいますが、全国自治体との比較をする必要があることから設問は現状のまま調査を行いたいと考えています。

○大木委員

問8「健康」についての設問で(11)「高齢者に関する市からの情報」(12)「健康に関する市からの情報」をどこから収集しているかとの選択肢で「インターネット」「X」「SNS」等と細かく選択肢が分かれている意図は何かありますか。

問9「認知症」に関することについての設問で、私は認知症への理解度が非常に重要であると感じておりますが、「認知症の理解に関する設問」を追加していただけたらよいと感じました。

	<p>問10 「今後の介護・高齢者福祉施策」について（2）「介護保険料と介護サービスの在り方」についての選択肢2「給付される介護サービス」という言葉が高齢者にとって難しいのではないかと思います。「利用されている介護サービス」等に変更してはどうでしょうか。</p> <p>（6）「終活の準備にあたって不安に思っていること」についての設問（6）の選択肢8「どの事業者を選んだらよいのかわからない」とある「事業者」は何を想定されているのかわかりにくいと思いました。</p> <p>○小林副課長</p> <p>問8 「健康」についての設問で（11）（12）については、市独自の設問になります。市からの情報を発信しする媒体を列挙させていただいております。広くはインターネットという括りでまとめられてしまいますが、細かく分けることで、今後の事業のPRをする際に、より効果的な媒体を使用できるよう分析していきたいという意図があります。</p> <p>問9 「認知症」に関することについての設問で、「認知症の理解に関する設問」を追加することについてですが、今回の第10期計画が認知症施策推進計画を内包する予定であることから、認知症の設問は重要だと考えておりますが、先ほど、ご説明しているとおり、紙面の都合により、1つ設問を増やすと1つ設問を削る必要があることから、調査全体で設問の追加については検討してまいります。</p> <p>問10 「今後の介護・高齢者福祉施策」についての設問で（2）「給付される介護サービス」については、確かにわかりづらい表現だと思われます。「提供される介護サービス」などの表現となるよう修正してまいります。</p> <p>設問（6）の選択肢8「事業者」という文言についてわかりにくいというご意見ですが、「民間事業者」などと、少し具体的な表現の使用を検討してまいります。</p> <p>○稻葉会長</p> <p>他にご質問等ありますでしょうか。</p> <p>○須藤委員</p> <p>2つの調査に関連して、個人情報の取り扱いについてですが、調査結果が紙で集めるわけですが、データベースといいますか、個々の調査票をパソコンに入力をしていくという形でしょうか。また入力が終わった調査票はいつごろ、どのように破棄をするのでしょうか。一度入れたパソコンのデータベースは、個人は特定できないとしても、ずっとパソコンに保存しておくのでしょうか。というのも調査票の表紙に「個人が識別されない形で利用することができます」とあります</p>
--	--

	<p>が、何かの機会で利用されるわけですよね。個人情報をいつ廃棄するのかなどについて教えてください。</p> <p>○小林副課長</p> <p>入力については、紙で提出いただいた調査票を1つずつパソコンに入力をします。保存年限については、私たち行政機関は文書の種類によって保存年限を定めています。調査票については、次の計画の資料ができたら差し替えという運用を行っていることから計画期間の3年間は保管をし、その後破棄します。</p> <p>電子データについても紙と同じ保存年限となりますので合わせて破棄となります。</p> <p>○稻葉会長</p> <p>説明が終わりました。ご意見はありますでしょうか。</p> <p>ご意見等ないようですので、以上をもちまして本日の議事はすべて終わりましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
4 その他	<p>○事務局：福田課長</p> <p>稻葉会長、長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>続きまして次第の4「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。ないようですので、事務局から連絡事項を申し上げます。</p> <p>お手元にお配りしております「意見票」ですが、この会議の中で発言できなかつたことや、お帰りになってから感じたこと等につきまして、ご意見等ございましたら、11月末日までに、事務局へ郵送またはFAX等にてご提出いただきたいと存じます。次回の会議で報告させていただきます。</p> <p>なお、次の会議については年明けを予定しております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡をさせていただきます。</p>
5 閉会	<p>○事務局：福田課長</p> <p>最後に健康福祉部次長の山口より閉会にあたりましての御礼のご挨拶をさせていただきます。</p> <p>○事務局：山口次長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉会のあいさつ

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和7年12月12日 署名委員 辻 守史

署名委員 奥村 一彦